



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落災害の防止
- ② 危険予知活動・新規入場者教育の徹底
- ③ 4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動の推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月10日

会社名 (株)村松工務所
代表者署名 七 塚 武 徳
(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。